よくある質問

当センターの来所相談について、よくある質問をまとめました。

Ｑ１　どんな相談ができますか？
Ｑ２　相談を申し込んだことや相談で話した内容が、学校や他の人に伝わることはありませんか？
Ｑ３　保護者だけでの相談はできますか？
Ｑ４　知らない人と会うのが苦手な子なのですが、親子別々での面接でなければなりませんか？
Ｑ５　相談員を希望（例：女性相談員／男性相談員／ベテランがよい）することはできますか？
Ｑ６　既に他の機関でカウンセリングを受けているのですが、東京都教育相談センターを利用することもできますか？
Ｑ７　精神科・心療内科等を受診している場合、カウンセリングについて、主治医の了解を取る必要がなぜあるのですか？
Ｑ８　東京都教育相談センター以外の相談機関を紹介されることはあるのですか？
Ｑ９　１回の相談時間は何分ですか？
Q10　平日は忙しくて来所相談に行けそうにありません。平日以外に来所相談は行っていますか？

Ｑ１　どんな相談ができますか？

Ａ１　幼児から高校生相当年齢までのお子さんの教育に関わる相談です。例えば不登校、友人関係、学業不振、お子さんの性格や行動、発達に関すること、自傷行為、非行傾向、家族関係、家庭内暴力など、様々な相談をお受けしています。ただし、学校の運営や教職員の人事、教職員の言動など、学校や教育委員会に関する相談及び事実関係を調査し直接指導・助言することはできません。

（Top へ戻る）

Ｑ２　相談を申し込んだことや相談で話した内容が、学校や他の人に伝わることはありませんか？

Ａ２　相談に申し込みをされたことや、相談でお話しされた内容については、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）に基づき、秘密を守ります。学校やその他の専門機関との連携が必要な場合は、原則、相談者の御了解をいただいた上で行っています。

（Top へ戻る）

Ｑ３　保護者だけでの相談はできますか？

Ａ３　保護者の方のみで相談することも可能です。まず保護者の方が相談することによって、肩の荷を少し下ろして気持ちに余裕が生まれたり、冷静に物事を考える時間を持てたりすることで、現状を捉える視点が変わったり、今までとは違う取組みを始めるきっかけが生まれたりして、家庭内の空気が変わり、お子さんの様子等状況が少しずつ変わり始めることもあります。

（Top へ戻る）

Ｑ４　知らない人と会うのが苦手な子なのですが、親子別々での面接でなければなりませんか？

Ａ４　原則は保護者、お子さん本人にそれぞれ別の相談員がついて面接していますが、状況に応じて臨機応変に対応しています。

（Top へ戻る）

Ｑ５　相談員を希望（例：女性相談員／男性相談員／ベテランがよい）することはできますか？

Ａ５　相談員を指名することはできませんが、相談について気がかりな点や御希望がございましたら、相談申込時のお電話の際にお申し出ください。

（Top へ戻る）

Ｑ６　既に他の機関でカウンセリングを受けているのですが、東京都教育相談センターを利用することもできますか？

Ａ６　ダブル・カウンセリングはお勧めできません。相談は複数通えば、より効果が得られるというものではありません。むしろ複数の機関を利用することで、相談機関の担当者からの助言が異なると、相談者が混乱してしまうことがあります。効果的に相談を活用するためには、まずは今、御相談されているカウンセラーとじっくり話すことが大切です。

（Top へ戻る）

Ｑ７　精神科・心療内科等を受診している場合、カウンセリングについて、主治医の了解を取る必要がなぜあるのですか？

Ａ７　カウンセリングでは自分の内面にあるつらいことや苦しみに向き合わなくてはならないことがしばしばあります。このため、精神科・心療内科等で治療を受けている方は、その治療に影響を及ぼす可能性がありますので、あらかじめ主治医への御相談をお願いいたします。

（Top へ戻る）

Ｑ８　東京都教育相談センター以外の相談機関を紹介されることはあるのですか？

Ａ８　相談内容、緊急性の有無などによっては、医療機関や児童相談所、少年センターなど、より専門的な相談機関の御利用をお勧めする場合があります。

（Top へ戻る）

Ｑ９　１回の相談時間は何分ですか？

Ａ９　１回 50 分程度です。

（Top へ戻る）

Q10　平日は忙しくて来所相談に行けそうにありません。平日以外に来所相談は行っていますか？

A10　平日以外では、毎月第３土曜日（８月は第４土曜日）の９時から 17 時（受付は 16 時）まで相談を行っています。予約制になっておりますので、電話相談にてお申し込みください。

（Top へ戻る）